

令和 7 年 7 月における市バス路線・ダイヤの改正（案）について

1 路線・ダイヤ改正の概要

交通局が蓄積している市電・市バスの乗降データと人流データ、路線沿線の人口データのクロス分析等を行うことで、より緻密かつ効率的に路線・ダイヤの分析を行うために令和 6 年度に導入した、バス運行データ分析システムを活用するとともに、データに基づく事業者からの提案を踏まえながら、令和 7 年 7 月の実施を目途に効率的・効果的な路線・ダイヤへの改正を行うもの。

なお、改正内容の検討にあたっての基本的な考え方は以下のとおり。

- ①安全運行及び安定的運行が図られること。
- ②バス運行データの分析結果に基づき、効率的・効果的な路線・ダイヤへの改正を行う。
- ③鹿児島中央駅から鹿児島駅の区間を跨ぐ長大路線については、同区間を超えての利用が少ない状況を踏まえ、路線を分割することで運行の効率化を図る。
- ④通勤通学の利用者については、改正の影響が抑えられるよう配慮する。
- ⑤桜島フェリーとの接続（水族館前バス停通過便）の維持に配慮する。

2 改正の手法等

（1）手法

バス運行データ分析システムの構築を委託した事業者からの提案、及びシステムによる分析結果を精査しながら路線・ダイヤの改正を行った。

- 【委託事業者からの提案内容】
- ・現在の路線（ルート）については、データ分析の結果、妥当であると評価。
 - ・路線ごとに一時間あたり 3 便以上ある時間帯について、同時時間帯における利用状況に応じて減便を行う。
 - ・市電等への乗換えが可能な区間を挟んで 3 区間に分割する等、長大路線の短縮により運行の効率化を図る。
 - ・長大路線の利用者の少ない区間については、分割した上で車両を小型化することにより運行の効率化を図る。

（2）主な対象路線と改正内容

- ①伊敷方面の 1 番・5 番・8 番線及び城山・玉里団地方面の 3 番・4 番線など 7 路線
- ・提案に基づく減便（1 番・3 番・5 番・1 2 番・1 8 番線）
 - ・重複路線の効率化を図る減便（4 番・8 番線）※提案条件を準用したもの
- ⇒路線の重複により利用者が少なく、路線の分割及び車両の小型化を提案された 4 番・8 番線については、重複路線の利用状況も踏まえ、減便で対応する。

② 1 1 番線（鴨池港～鹿児島中央駅～天文館～高齢者福祉センター伊敷）※長大路線の分割

- ・始発から 9 時（鴨池港発は 1 0 時）頃までは現在の運行を維持（※）
- ・9 時（※ 1 0 時）以降は、市電や市バスの他路線への乗換えが可能な「鹿児島中央駅～鹿児島駅前」間を挟んで、「鴨池港～鹿児島中央駅」と「鹿児島駅～高齢者福祉センター伊敷」に路線を分割する。
- ・分割後の双方区間の便数は維持する

※朝の通勤通学の時間帯は、「鹿児島中央駅～鹿児島駅前」間を超えての利用が多い状況を踏まえ、現在の運行を維持する。

③ 1 6 番線（水族館前～鹿児島中央駅～鴨池港） ※長大路線の分割

- ・始発から 9 時、1 7 時から 1 9 時の時間帯は現在の運行を維持
- ・9 時から 1 7 時の時間帯は、利用状況や桜島フェリーとの接続等を考慮し、現系統（「水族館前～鹿児島中央駅～鴨池港」）の便の半数について、新たな系統（「鹿児島駅～水族館前～鹿児島中央駅～市民文化ホール」）を新設し、現系統と交互に運行
- ・1 9 時以降は、利用状況を考慮し「鹿児島中央駅～鴨池港」間のみの運行とする。

3 スケジュール

令和 7 年 5 月	九州運輸局への路線延長認可申請（5 月 1 日提出済み） 勤務・勤務割表の作成、委託先との調整
6 月	鹿児島運輸支局への運行回数変更届出 産業観光企業委員会へ報告 周知広報（局 HP、車内、バス停等）
7 月	改正後の路線・ダイヤでの運行開始